

令和8年度新規事業

■ 経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業

■ 中小企業収益力強化サポート事業

事業目的

長期化する物価高騰の影響や近年続く賃上げなど、中小企業を取り巻く経営課題はより複雑化する中、中小企業による成長を見据えた積極果敢な取組を後押しすることで、都内中小企業を支援します。

支援概要

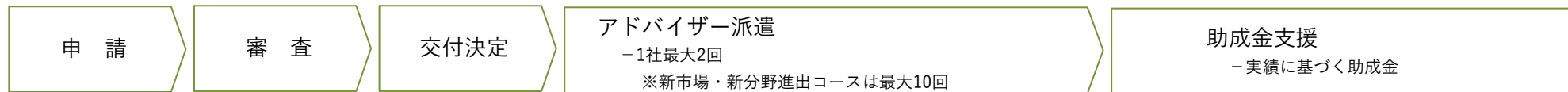
①助成金支援

	業務改善コース	賃上げ重点コース	新市場・新分野進出コース
対象者	以下のいずれかに該当する都内中小企業等 ・直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少している ・直近決算期において損失を計上している	左記要件を満たし、賃金引上げ計画を策定する都内中小企業等	以下のいずれかに該当する都内中小企業等 ・直近決算期の営業利益が前期決算期と比較して減少している ・直近決算期において損失を計上している
助成限度額	600万円	600万円	1,000万円
助成率	2/3以内	3/4以内 (小規模企業は4/5以内)	2/3以内 ※賃金引上げ計画を策定した場合は3/4以内 (小規模企業は4/5以内)
対象経費	既存事業を深化・発展させる経営改善計画を作成した中小企業を対象に、その経営改善計画に基づいて実施する取組に係る経費		新市場・新分野に進出する経営改善計画を作成した中小企業を対象に、その経営改善計画に基づいて実施する取組に係る経費
対象期間	交付決定から1年		
支援規模	700社	500社	100社

②アドバイザー派遣

上記①の採択者を対象に、アドバイザーを派遣し、当該取組に係る運用改善のアドバイス等を受けることができます。
(1社あたり最大2回 ※新市場・新分野進出コースは最大10回)




支援の流れ



募集スケジュール

	業務改善コース	賃上げ重点コース	新市場・新分野進出コース
第1回	令和8年5月11日～5月29日	令和8年6月1日～6月12日	令和8年7月1日～7月14日
第2回	令和8年8月3日～8月14日	令和8年9月1日～9月14日	令和9年1月4日～1月14日
第3回	令和8年11月2日～11月13日	令和8年12月1日～12月14日	—
第4回	令和9年2月1日～2月12日	令和9年3月1日～3月12日	—

申請方法・募集要項等（公社HP）

<p>業務改善コース</p> <p>https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/ippan/index.html</p> 	<p>賃上げ重点コース</p> <p>https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/juuten/index.html</p> 	<p>新市場・新分野進出コース</p> <p>https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/soui-challenge/shin-shijou/index.html</p> 
--	---	---

問い合わせ先

経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業事務局
 TEL：03 - 4405 - 0707（5月1日開設予定）
 ※平日9時～16時30分、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

注意事項

※3つのコースを併願することはできません。
 ※中小企業収益力強化サポート事業と同時に支援を受けることはできません。

中小企業収益力強化サポート事業

専門家の伴走支援により価格転嫁や新規顧客の獲得、コスト管理など実情に応じた収益向上計画策定を無料でフォローするとともに、計画に必要な取組への助成を行います。

① 専門家による伴走支援

収益の改善・向上の実現に向けた計画を策定するとともに、計画の実行に向けた**伴走支援**を行います。

② 助成金支援

①の支援を受け、収益改善・向上計画を策定した企業に対し、計画の実行に向けて必要となる**経費の一部を助成**します。

- ・助成率 2 / 3 以内（賃上げ計画を策定した場合は 3 / 4 以内（小規模事業者は 4 / 5 以内）
- ・助成限度額 3 0 0 万円

③ 専門家支援受付開始予定

- ・ **令和 8 年 5 月下旬**

※経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業と中小企業収益力強化サポート事業は、同時に支援を受けることができません。